

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。
本メルマガでは、電気保安に関する情報等を不定期で発信していきます。
皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

現在、電力安全課では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、
原則として、対面での受付・相談を行わないこととしております。
申請・届出を行う場合は、電子申請システム「保安ネット」又は郵送により提出
されますよう、御協力をお願いいたします。

【目次】

1. トピックス
2. 新着情報
3. お知らせ

1. トピックス

■令和3年4月1日より、小出力発電設備についても事故報告が義務化になりました。

【再掲】

電気事業法第38条第2項で定める小出力発電設備のうち、10kW以上50kW未満の
太陽電池発電設備、20kW未満の風力発電設備について事故報告の対象に追加されます。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohoukoku.html

またこれに併せ、中国四国産業保安監督部の事故関係のサイトもリニューアルしました。

自家用電気工作物に関する運用・取り扱いは従前から変更はありませんが、

24時間以内の速報・30日以内の詳報手続きなどは確認しておいてください。

[中国四国産業保安監督部～事故速報手続きサイトへようこそ]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/jiko/jikosokuho.htm>

■使用前・定期安全管理審査のオンライン受審について【再掲】

令和3年4月1日から電気事業法に基づく安全管理審査がオンラインで受審できる
ようになりました。オンラインでの受審を希望される方はご相談ください。

詳細はこちらをご覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/04/20210401-07.pdf

オンラインで受審できるよう法令改正も行っております。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/04/20210401.html

■保安ネットによる電子申請の受付を行っております（電気事業法関係）【再掲】

電子申請システム「保安ネット」（電気事業法関係）による申請について、中国監督部管内においては、令和2年6月より受付を開始をしております。

保安ネットは、保安管理業務外部委託承認申請書、主任技術者選任又は解任届出書、保安規程（変更）届出書など、電気事業法の主要な手続きについて、電子申請による届出・申請が可能なシステムです。

また、24時間365日いつでもどこでも手続きが可能であり、時間的・コスト的にも便利なシステムとなっております。

詳細はこちらを御覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/jikayou/hoan-net/hoan-net-exp.htm>

■新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年4月より窓口対応を中止しています。

電気事業法に基づく手続きは、郵送又は保安ネットにて対応しています。【再掲】

詳細はこちらをご覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/kanri/coronaboushi2.pdf>

2. 新着情報

■電気事故＜事業用（自家用）電気工作物＞

◇速報＜5月受理分＞（主な発生事故。今後、変更となる可能性があります。）

【波及事故（事故報告対象のみ）】

令和3年5月中は「3」件です。

現在詳報手続き中ですが、概要は以下のとおりです。

《鳥獣接触》

・蛇が架空高圧電線路に登り、尻尾が腕金に接触した状態で引留クランプカバー内に頭部を突っ込み、地絡した。

また、PGSにはSOGが付いていたが、メーカーの更新推奨時期を超過して使用し続けていたためSOGの内部回路が劣化し、事故当時に正常動作しなかった。

《保守不完全》

・高圧引き込みケーブルの絶縁破壊により地絡事故が発生。地絡継電器は設置されていたが、事故点が継電器で引き外す主遮断装置の電源側だったため、事故点を切り離せず波及事故に至った。なお当該ケーブルは定期点検において主任技術者が

「交換推奨」という判断をしていたが、設置者による更新工事の計画が後回しになっていた。

《鳥獣接触》

- ・ 避雷器用断路器に蛇が接触したことにより地絡し、波及事故に至った。

【破損事故】

令和３年５月中に「４」件発生しています。

いずれも太陽電池発電所の逆変換装置に係る破損事故です。

【物損等事故】

令和３年５月中に「１」件発生しています。

風力発電所のナセル外装部に係る物損等事故です。

■高電圧送電線近接作業における死亡災害について【新規】

高所作業車作業員が作業箇所近接の高電圧送電線へ接触又は接近し受傷する事故が発生しましたので、高電圧送電線近接の工事等における送電線設置者への協議の徹底について注意喚起を行いました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/06/20210615.html

■風力発電所の設置又は変更の工事計画の審査に関する実施要領の制定について

【新規】

風力発電所に関する工事計画届出の審査における専門家会議の知見を精査して一般設備の要件を見直し、新たに「風力発電所の設置又は変更の工事計画の審査に関する実施要領」を５月２４日付けで制定しました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/05/20210525-1.html

■電気設備の技術基準の解釈の一部改正について【新規】

近年の安全基準の検討の進展等を踏まえ、電技解釈で引用しているＪＩＳ規格等の最新版への更新や、民間規格の引用などの改正を行いました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/20210531-5.html

■夏季の自然災害に備えた電気設備の保安管理の徹底について【新規】

近年の豪雨や台風等では、太陽電池発電所や風力発電所で事故の発生や、需要設備においては、点検未実施により、被災時に非常用予備発電装置が動作しなかった事例が発生しています。

同様の事故の再発を防止するためには、夏季の自然災害による被害を受ける時期までに、定期的な点検を適切に実施するなど、自然災害の備えに万全を期することが重要となります。

そのため、電気管理技術者及び電気保安法人に対して、保安管理の徹底を要請しました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/05/20210531-1.html

今夏の電力需給については、電気設備の事故・トラブル等が発生した場合、安定的な電力の供給に支障を来すことによって、電力需給がひっ迫し、社会的に大きな影響を与えるおそれがあります。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

エアコン設置・修理に際して、電気工事業法に基づく手続や電気工事士法の免状の有無について、問合せ等が多いことから、専用のページを作成しました。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/koji_2.html

◇第27回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会
新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ

https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/furvoku/index.html

これまでに発信したメルマガのバックナンバーはこちら。

vol.1 (2021.02.10) <https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/merumaga/merumaga01.pdf>

vol.2 (2021.03.09) <https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/merumaga/merumaga02.pdf>

vol.3 (2021.04.16) <https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/merumaga/merumaga03.pdf>

vol.4(臨時号) (2021.04.23) <https://www.safety->

chugoku.meti.go.jp/denki/merumaga/merumaga04.pdf

vol.5 (2021.05.21) <https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/merumaga/merumaga05.pdf>

[illegible]

※本メールは、送信専用のアドレスで配信されています。

このメールに返信されても、返信内容の確認及び御返答ができません。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/merumaga.htm>

中国四国産業保安監督部HP

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/>

<https://twitter.com/hoanchugoku/>

[illegible]